

2017年2月定例議会を終えて

2017年4月1日

日本共産党京都府会議員団 前窪義由紀

2月15日から開かれていた定例議会が、予算特別委員会小委員会をはさみ、3月22日に閉会した。

本議会は、安倍政権の暴走と行き詰まりが明瞭となり、国民的な批判が噴出する中で開かれた。また、府民の暮らしと京都経済が厳しいもとで、自治体の在り方が問われるものとなった。我が党議員団は、暴走に対決する闘いや暮らしの願いを実現する運動と連帯するとともに、山田府政を厳しく告発し、その転換をもとめる論戦を行った。

1、本議会に提案された当初議案および追加議案、人事案件、計93議案のうち、第1号議案「平成29年度京都府一般会計予算」、第13号議案「平成29年度京都府水道事業会計予算」、第21号議案「京都府府税条例等一部改正の件」、第22号議案「京都府職員定数条例一部改正の件」、第23号議案「京都府付属機関設置条例一部改正の件」、第25号議案「京都府の事務処理の特例に関する条例一部改正の件」、第89号議案「財産取得及び権利放棄の件」の7件に反対し、また第56号「副知事選任について同意を求める件」及び第91号「教育委員会教育長の任命について同意を求める件」は保留とし、他の議案には賛成した。

第1号議案「平成29年度京都府一般会計予算」に反対の理由の第1は、アベノミクスにより、あらゆる分野で貧困と格差が広がっているにもかかわらず、事業の選択と集中をいっそうすすめ、「子ども食堂」運営支援としてNPOや福祉団体など、一部の成果の見える団体等への支援に重点化し、府民の暮らし全体の底上げ支援や直接支援という自治体本来のあり方を転換するものとなっているためである。

第2は、リニア新幹線や北陸新幹線の南部への推進費を計上し、さらにPFIコンセッション方式の導入など、民間の儲けを最優先する巨大プロジェクトなどで府民への膨大な負担を押し付けようとしているためである。

第3は、「地方創生」予算を積極的に活用するため、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」など観光偏重で短期間のイベントを軸とした予算を地域に押し付けるやり方が、いっそう、地域づくりに負担と矛盾を強いることになっているためである。しかも、京都版CCRCは、昨年12月補正予算で3億円の国補助金を用い、左京区大原の法人一か所を措置し、当初予算でも運営費900万円を計上したが、予算委員会書面審査では、あくまでモデル整備で一か所にしか過ぎないことが明らかとなった。

第4は、中小企業会館を廃止し、そこに入居する中小企業団体を事実上追い出し、新たに大企業も含めた個々の企業の経営支援を柱に据えた経済センター建設ありきで進める等、深刻な地域経済を立て直し、中小企業と雇用を守る自治体の役割をいっそう歪めようとしているためである。

第5は、亀岡市へのスタジアム建設について、専門家から異論が出されているにもかかわらず、建設のための予算を計上するなど、国いなりとトップダウンによる府政運営があまりにも強引にすすめられ、府民の声が無視されているためである。

第6に、3月9日の京都府教育委員会で、保護者の「学舎制」への支持が少ないことへの驚きや、「学舎制というものは、まだ理解されていない部分がある」などの懸念の声が相次いだにもかかわらず、丹後通学圏の高校再編・統廃合計画を強行決定したためである。

第13号議案「平成29年度京都府水道事業会計予算」は、市町からは料金の低廉化、建設負担水量の低減が求められているにもかかわらず、見直しが行なわれておらず、過大な供給水量が市町の水道会計を圧迫し、住民への高い水道料金の要因となっている根本問題にメスをいれず、広域化として事業統合や企業団方式などを市町に押しつける検討が始まっており反対した。

第21号議案「京都府府税条例等一部改正の件」は、法人府民税の税率を引き下げ、国税である地方法人税の税率を引き上げ、地方交付税の原資とすることが含まれており、またエコカー減税の延長は、実質的に大企業の販売促進に寄与するものになっており、反対した。

第22号議案「京都府職員定数条例一部改正の件」は、これまで20年にわたり、職員定数5015

人が維持されてきましたが、この間、正職員の削減と非正規職員への置き換えがすすめられ、現在の定数に比べ約 1000 人も正規職員を減らして 4110 人とするもので、長時間労働の解決や増え続ける児童虐待対応など、社会的にも抜本的な定数増が求められているなかでの定数減は、削減された職員の実態に定数を合わせるといふもので本末転倒であり、反対した。

第 23 号議案「京都府附属機関設置条例一部改正の件」は、2018 年度に予定されている国民健康保険の都道府県化に備え、新たに京都府国民健康保険運営協議会を設置するもので、国による医療費削減政策を、都道府県が取り組む仕組みづくりを狙ったもので、しかも市町村ごとの納付金、標準保険料率等を決定する等、重要な方針を決定することとなり、保険料の引き上げ、実情を無視した徴収などが狙われており反対した。

第 25 号議案「京都府の事務処理の特例に関する条例一部改正の件」は、すでに市町村に委託している精神通院医療に係る事務を、マイナンバー法実施により市町村に権限事務がなければ支給事務が行なえなくなるため、市町村に権限移譲しようとするもので、そもそもマイナンバー制度は、国民の税と社会保障の情報を国が掌握し、徴税強化や社会保障給付の抑制手段に使うことが導入の狙いであり反対した。

第 89 号議案「財産取得及び権利放棄の件」は、新十条トンネルの建設にかかる出資金を府と京都市合わせて 226 億円を放棄するもので、「建設工事先にありき」で相次ぐ工法変更や契約変更などにより建設費が膨張した上に、過大な通行量予測による計画が破たんしたつけを、府民と京都市民に押し付けるもので、反対した。

なお、第56号議案「副知事の選任について同意を求める件」は、山下副知事の再任案件であるが、山田府政のもとでの副知事であり、賛成せず保留とした。また、第91号議案「教育委員会教育長の任命について同意を求める件」は、橋本教育次長を教育庁に任命する件であるが、丹後通学圏の高校再編・統廃合計画を強行した時期であり、賛成せず保留とした。

また、第57号議案「平成28年度京都府一般会計補正予算（第9号）」は賛成したが、そのうち、「専用球技場整備費」の P F I コンセプション導入可能性調査にかかる2000万円の予算と繰越明許費は、自治体が責任を持つべき公共施設の管理運営を民間企業第一にできるようにするもので、府民利用のためのスポーツ施設の管理運営権を、民間会社の意向に沿って長期に売り渡すという、全国にも例のないやり方になり、さらに当初予算案審議途中に、工事着工が了承されていない段階で補正予算にもりこんだため、反対した。

2、京都府立医科大学附属病院が生体腎移植手術を受けた暴力団幹部の収監をめぐり、検察庁に虚偽の病状を記した文書を提出したとされる件について、予算特別委員会および全員協議会で質疑が行われた。我が党議員団は、府公立大学法人調査委員会ならびに府外部調査委員会による徹底した調査を求めるとともに、「学問の府」として、公立大学法人が自浄能力を発揮し、真相の徹底解明と信頼回復に全力をあげるよう、厳しく求めた。また、暴力団など反社会的団体との関係を遮断するための基本方針を定め、患者さんや教職員の安全第一の組織的対応の確立などの体制整備を求めた。その結果、「京都府立医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成及び同行使の疑い事案に係る全容の解明と府民からの信頼回復を求める決議」が全会一致で可決した。

3、本議会は、貧困と格差が広がる中、地域や府民の実態と要求にもとづく、様々な運動が京都府および府議会に寄せられる議会となる中、わが党議員団は、現場に出向き実態や要望をつかむとともに、運動と連携した論戦に取り組み、変化をつくる議会となった。

1月、2月と続いた大雪被害が、パイプハウスや林業などに深刻な影響を与えた。議員団挙げて市町村議員団と連携して五回にわたり現地調査に入り、それをもとに二度にわたる申し入れや議会論戦に取り組み。その結果、補正予算が成立したが、引き続き作付を含む営農継続への支援や実態に応じた運用など、すみやかな執行を求めた。

京都医労連により、医療・介護労働者が、処遇改善や制度改悪反対を求めた府庁包囲行動が取り込まれるなど、請願も含め様々な行動が行われた。中でも一昨年の秋から若者を中心にした学費・奨学金、ブラックバイト問題の実態告発と解決を求める運動を続けている「LDA-KYOTO」の皆さんが、昨年に引き続き実態アンケートと請願署名に取り組み、今議会に 3962 筆の請願が寄せられ、請願審査の傍聴にも取り込まれた。こうした中、知事総括質疑で山田知事は「違法・

違反が疑われる企業の監督、そして労働教育の啓発、実態把握のためのアンケートなどに取り組みますとともに、国に対しましても引き続き労働環境の整備について、しっかりと要望していく」と答弁するなど、「違法なものは国の責任において取り締まる」としてきた態度から、府の役割を認めた点で一步前進を開いた。さらに、当初予算には、不十分ながら、初めて社員の奨学金返済を援助している中小企業に対し、負担額の半額を補助する制度を創設することとなった。

全京都建築労働組合の皆さんにより、府庁包囲・座り込み行動が6年ぶりに取り組まれた。これは、五年連続で設計労務単価が31.4%引き上げられたにもかかわらず、同組合による賃金アンケートでは4.8%しか上昇せず、しかも回答者の80%以上が「賃金は変わらない」と答えているもとの、現場の実態を調査し、賃上げで若者が育つ産業に、と取り組まれたものである。我が党議員団が、この間、賃金規定を盛り込んだ公契約条例制定を求める立場から、京建労の皆さんらと連携して論戦してきたことが、今回の行動につながったことは重要である。

指定文化財になっていないが価値のある文化財を「暫定登録文化財」とする制度が創設された。我が党議員団は、この間、三度にわたる関係事業者との懇談やシンポジウムを積み重ね、実現の道を開いたものであり、今後引き続き、保守の皆さんとも連携した取り組みを進めるものである。

4、府民の暮らしや京都経済が厳しく、その上、法人二税や個人府民税などの落ち込みによる、190億円もの減額補正予算が提案されたことは、府民と京都経済の実態の深刻化と、景気は好調だとしてきた「アベノミクス」の破たんが、はっきりと表れた。

ところが山田知事は「財政が大変」「警戒モードの予算編成」等と緊縮財政を提案する一方、北陸新幹線の延伸や亀岡スタジアムの建設など、巨大プロジェクトをトップダウンで進めており、これに対し、真正面から論戦を挑んだ。

我が党議員団は、この間、丹後や中丹、南丹と地域ごとの課題を調査し、論戦してきた。今府議会では、京都市内の開発問題や貧困と格差問題を取り上げた。代表質問では、住民と中小業者を追い出す府市協調の大型開発として、梅小路新駅の設置と一体に、京都市中央卸売市場第一市場の一角に、プロポーザル方式でホテルと一体になった商業施設の建設計画が進められる等、住民や地元商店街そっちのけの再開発が進められている一方、ビジネスホテルやマンション建設、違法民泊など、地域コミュニティが壊される事態が広がっており、その対策を強く求めた。

北陸新幹線の府南部への延伸について、概算建設費は2兆1000億円と見込まれ、新たに急浮上した「松井山手駅」の京田辺市をはじめ関係自治体の財政負担、JR奈良線など並行在来線の問題など何ひとつ府民的に明らかにされない中、山田知事は、「私が決めた話ではありません」と責任転嫁し、費用負担についても「受益の範囲内で負担を」と建設ありきの姿勢に終始している。

亀岡スタジアム建設は、予算を計上するために、無理やり環境保全専門家会議を二度開き、公共事業評価にかかる第三者委員会も開催したものの、それぞれ建設着工の了解を得られなかった。にもかかわらず、本体建設費を計上したことは重大である。そもそも建設予定地一帯は水害の常襲地で、アユモドキの生息に影響を与える可能性があり、さらに建設予定地の公募条件は「自治体からの無償提供」という自ら決めたルールを壊し、13億円もの財政負担を府民に押しつけ新たに土地を取得するなど、極めて異常なやり方が進められている。その上、地元商店街や地域経済に重大な影響を与える「にぎわい・活性化」という名の大規模商業施設や観光資本呼び込み計画を進めているにもかかわらず、京都府として説明会を一回も開催せず、説明責任を果たしていないことなど、トップダウンで府民不在の姿勢は問題である。

四条烏丸に建設予定の「京都経済センター」をめぐることは、京都府立中小企業会館を廃止し、京都市と京都府が、大企業も含めた個々の企業支援のために建設するもので、それにより中小企業会館に入居している団体が事実上排除されることとなる。その上、京都府は、中小企業会館の運営に責任をもってきた「中小企業センター」での決定がないまま、京都経済センターの入居募集をかけたため、我が党議員団が問題を指摘し、募集予定日前日に中止するなど前代未聞の混乱を招いた。引き続き、全入居団体が経済センターに移行できるように求めるとともに、中小企業会館の継続を求めるものである。

5、本議会には、「共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）」を創設しないことを求めることに関する請願34件や、6681人の署名を添えた介護分野で働く、全ての労働者に対する京都府独自の「介護職

員処遇改善交付金」制度の新設を求めることに関する請願、就学前までの子どもの医療費の通院無料を求めることに関する請願、市町村が全員制の温かい中学校給食を実施できるよう府の支援を求めることに関する請願、学費・奨学金の負担軽減と若者の雇用改善を求めることに関する請願が寄せられた。しかし、オール与党によりすべて否決したことは重大である。

我が党議員団は請願の願意を踏まえ、11意見書案および決議案を提案したが、これらすべてについてオール与党が否決した。一方、民進党会派から「テロ等組織犯罪準備罪に関する慎重な議論を求める意見書案」が提案されたが、同法案の成立を前提としたものであり、国会での野党共闘における民進党との立場とも違うため反対した。また自民・公明・民進3会派提案の「水素ステーションの整備促進を求める意見書案」は、水素抽出の課程で大量の二酸化炭素が排出されることや、製造のみならず輸送、供給、走行のそれぞれの過程において、人為的な事故を含めた安全性が担保されていない等の問題が指摘されており反対した。

6、植田喜裕議長（当時 中京区選出 自民党）が地元消防団に数年間にわたり酒を贈っていた問題により議長を辞職した。我が党議員団は、公職選挙法違反の疑いがあるため、議会に事実を報告するよう厳しく求め、議会運営委員会で経過等報告された。引き続き、厳しく追及していくものである。今回の事件により、議長選出が行われたが、植田氏の所属する自民党から立候補する意向が示されたため、我が党議員団は、本来自民党は自粛することが必要との立場から、前窪団長を候補者とした。しかし投票の結果、自民、民進、公明の賛成により近藤永太郎議員（自民）が議長に選出された。

2月議会開会中の3月18日に、上原裕見子議員（伏見区選出・二期目）が、闘病のかいなく逝去された。上原裕見子議員を失ったことは痛恨の極みである。

我が党議員団は、上原裕見子議員の遺志を受け継ぐためにも、来春に迫った京都府知事選挙、そして折り返し点を迎えた統一地方選挙、さらに安倍政権の退陣、解散・総選挙に追い込み、勝利を勝ち取るため、いっそう全力を挙げるものである。

「上原裕見子さん お別れ会」 ご案内

2017年3月29日

日本共産党京都府議員団 団長 前窪義由紀
日本共産党伏見地区委員会 委員長 鈴木 貴之

記

日時 2017年4月22日（土） 午後2時から4時（3時ごろから献花）
場所 京都テルサ ホール

京都市南区東九条下殿田町70番地（新町通九条下ル 京都府民総合交流プラザ内）
電話 075-692-3400

- JR京都駅（八条口西口）より南へ徒歩約15分
- 近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分
- 地下鉄九条駅四番出口より西へ徒歩約5分
- 市バス九条車庫南へすぐ

当日は二部形式とし、一部で皆様からの「お別れのことば」二部は皆様からの「献花」を予定しています。お時間の無い方は、二部の献花だけでもお越してください。

ご香典・ご供花などは固くご辞退させていただきます。また、当日は平服でお気軽にご参加下さるようお願い申し上げます。

連絡先

日本共産党京都府議員団 電話 075-414-5566

日本共産党伏見地区委員会 電話 075-611-9135